



遮光ルーバー やわらぎ

取扱説明書 お客様用保存版

この度は、TOKO「遮光ルーバー やわらぎ」をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。この製品を正しく安全にご使用いただくために、製品ご使用の前に、この取扱説明書をよくお読みください。

この取扱説明書は、いつでもお読みいただけるように、大切に保管してください。

目 次

1	安全のために必ずお守りください……………	P 2 ~ 4
2	各部の名称……………	P 5
3	扉の開閉方法について……………	P 6 ~ 7
	■ 開操作の方法 ……………	P 6
	■ 閉操作の方法 ……………	P 7
	■ 開閉操作時の注意 ……………	P 8
4	故障と思われる前に……………	P 9
5	お手入れについて……………	P 1 0
6	修理依頼について……………	P 1 0
7	商品保証について……………	P 1 1
8	サービスネットワーク……………	P 1 2

販売店・工事店・建設会社様へ

この取扱説明書は、施工後、お施主様やご使用になる方へ必ずお渡しください。

1 安全のために必ずお守りください。

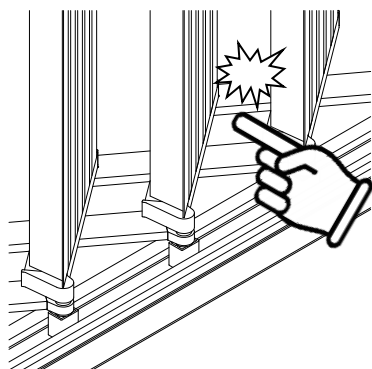
人身事故や財産への損害を未然に防止するため、次のような絵表示をしています。
この取扱説明書に示した注意事項は、安全に関する重要な内容を示しています。
内容をよく理解して本文をお読みください。

絵表示	意 味
 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者等が負傷するおそれや物的損害の発生が予想されることを示しています。
	「必ず行っていただくこと」を示しています。
	「してはいけないこと」を示しています。



扉を開閉する場合は、戸先の引手を持って操作してください。
開閉操作は、戸先の引手以外を持って操作すると、指を挟んだり、無理な力が加わり、故障したりするおそれがあります。

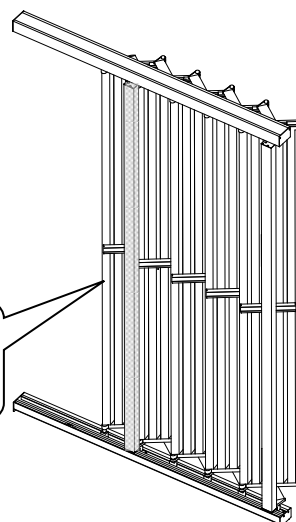
■扉のすき間に指を挟むおそれがあり、危険です。



戸
先

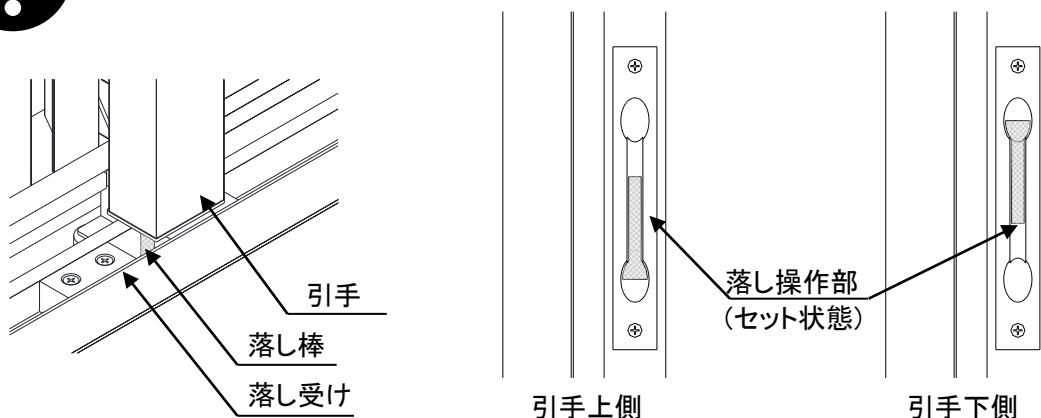
吊
元

戸先の引手





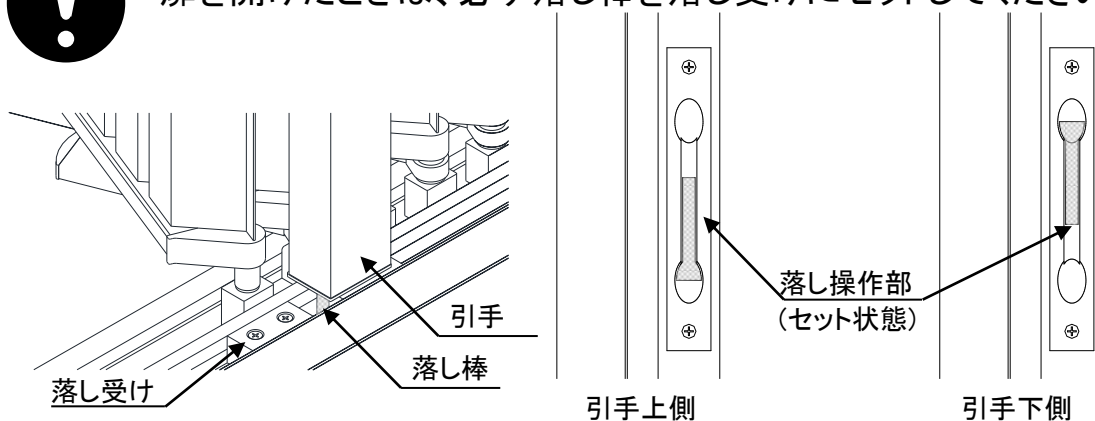
扉を閉じたときは、必ず落し棒を落し受けにセットしてください。



- 落し棒をセット状態にしない場合、扉が勝手に開閉するおそれがあり、製品の破損や衝突などによる人身事故発生のおそれがあります。



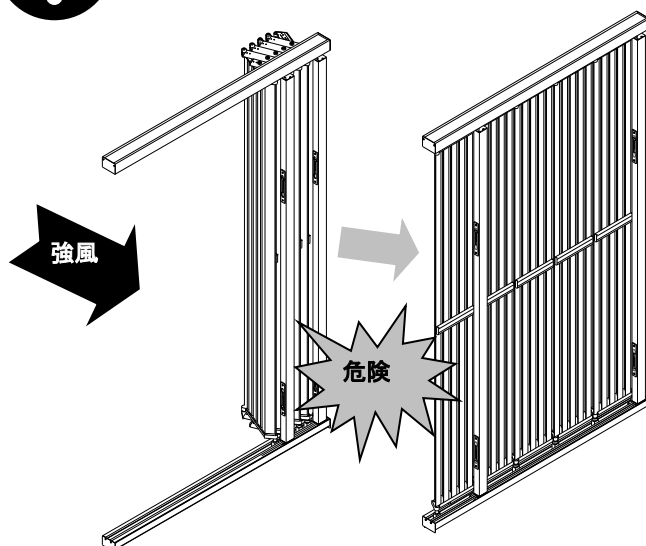
扉を開けたときは、必ず落し棒を落し受けにセットしてください。



- 落し棒をセット状態にしない場合、扉が勝手に開閉するおそれがあり、製品の破損や衝突などによる人身事故発生のおそれがあります。



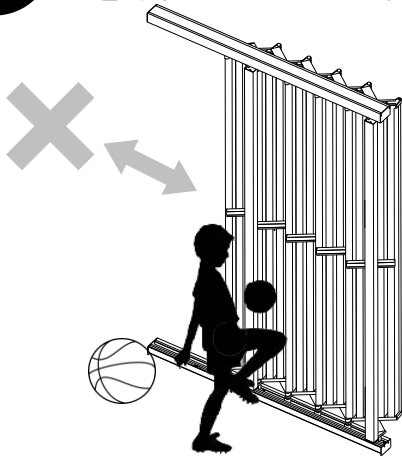
風の強い日は、障子を閉じて施錠してください。



- 障子を開けたままにしていると強風で障子が不意に閉じ、けがや製品の破損のおそれがあります。



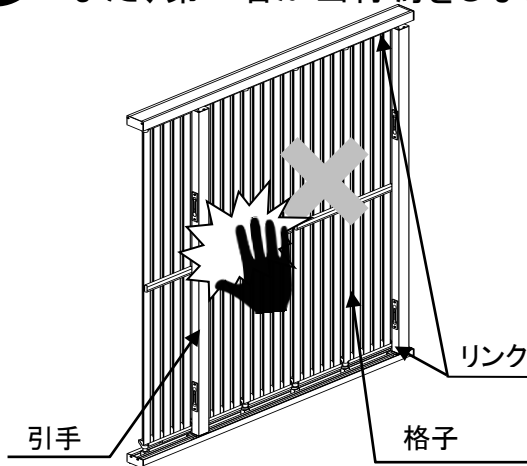
扉を開閉する際には、近くに人がいないこと、障害物がないことを確認してください。



- 人が扉に触っているときに開閉すると、体の一部を挟むおそれがあります。



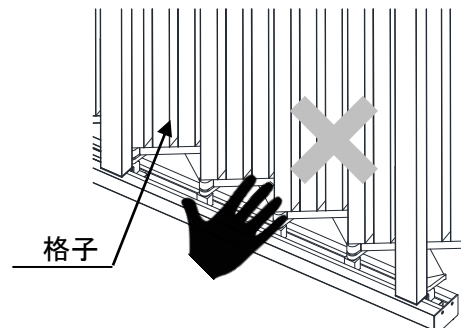
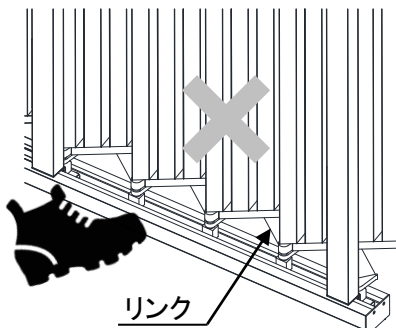
扉に寄り掛る、押す、ぶつかるなどの行為はしないでください。
また、第三者が当行為をしないよう注意してください。



- 扉破損による事故発生のおそれがあります。
- 部品(格子・リンク・引手)に当たってケガをするおそれがあります。



リンクの上に乗ったり、足を乗せたり、格子のすき間に手を入れたりしないでください。

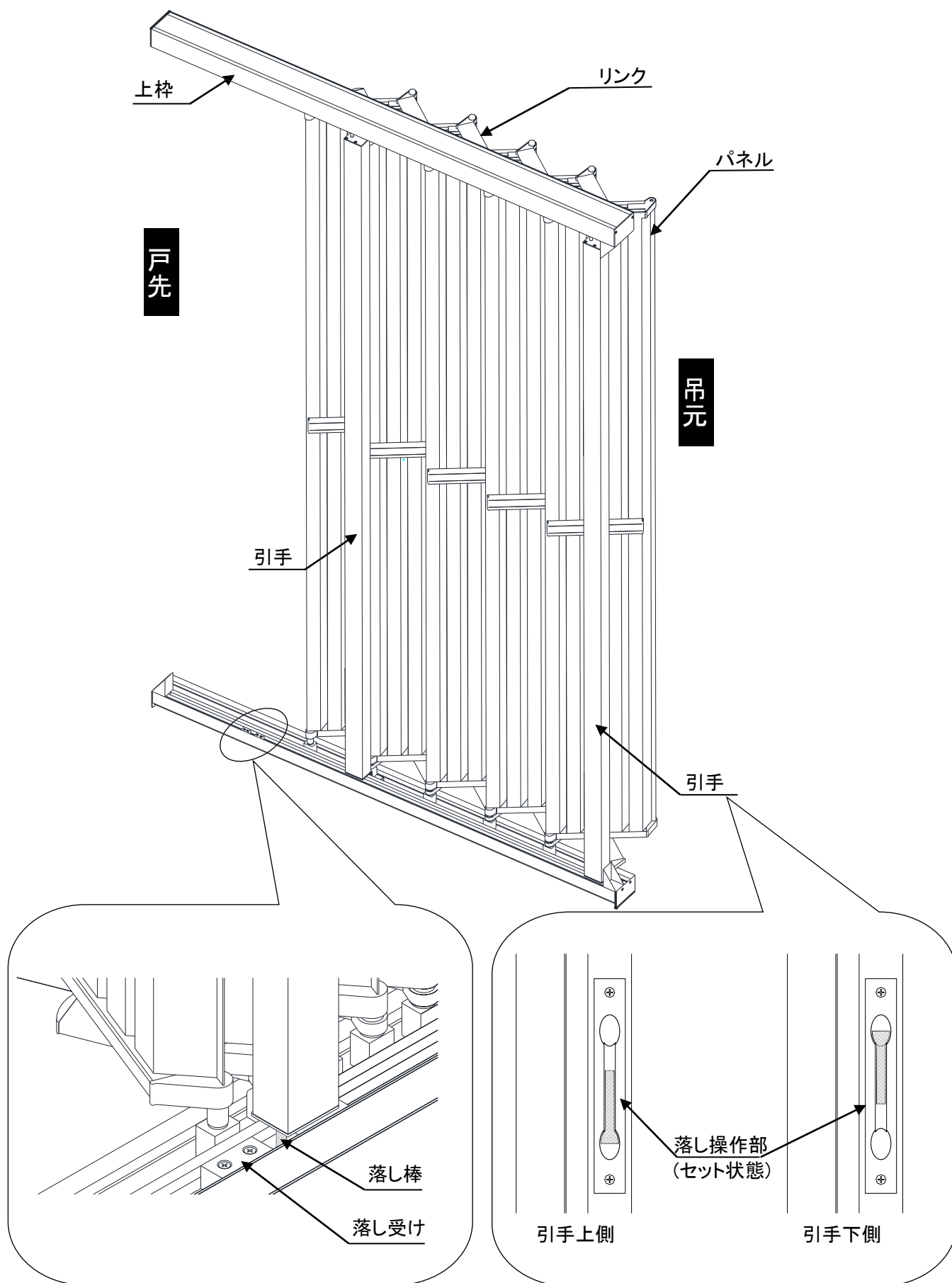


- 故障の原因になるおそれや、挟まれてケガをするおそれがあります。



吊元部の落とし棒をセット状態にし、扉の開閉操作をしてください。
落とし棒を解除状態で開閉操作しますと、扉が傾き、故障するおそれがあります。

2 各部の名称



3 扉の開閉方法について



- ・ 人の出入りや、扉付近に物が無いことを確認してください。
- ・ 開閉はゆっくり行ってください。
- ・ 開閉は戸先の引手を持っておこない、他のパネルや部品には手をふれないでください。

■開操作の方法(全閉状態から開口部を開く場合)

1. 引手にある落とし操作部を操作し、落とし棒を解除してください。

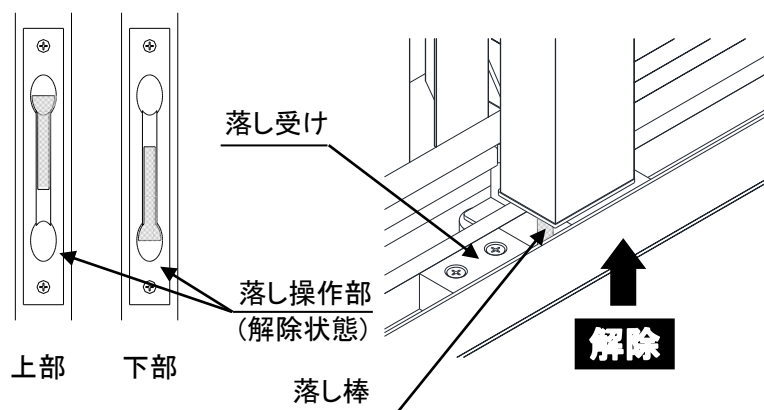
2. 戸先の引手を持ってゆっくり押してください。

■ 乱暴に開けますと、故障の原因になります。

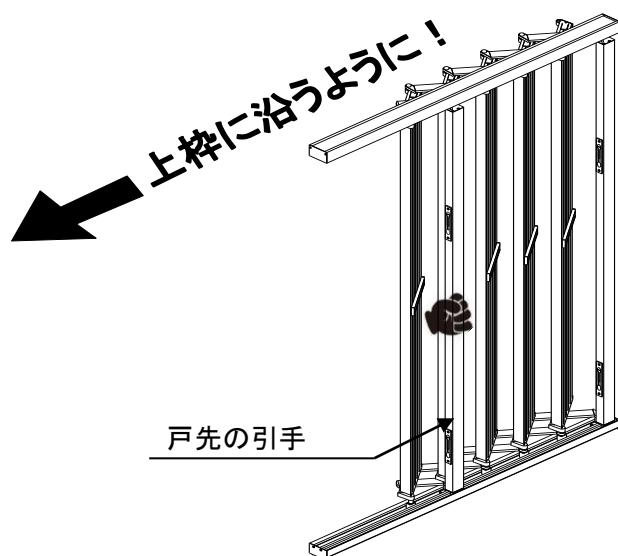
■ 押す方向が、上枠に沿うように、確認しながら開操作をおこなってください。

3. 扉を全開し、引手にある落とし操作部を操作し、落とし棒をセット状態にしてください。

■閉操作の方法(全開状態から開口部を閉じる場合)



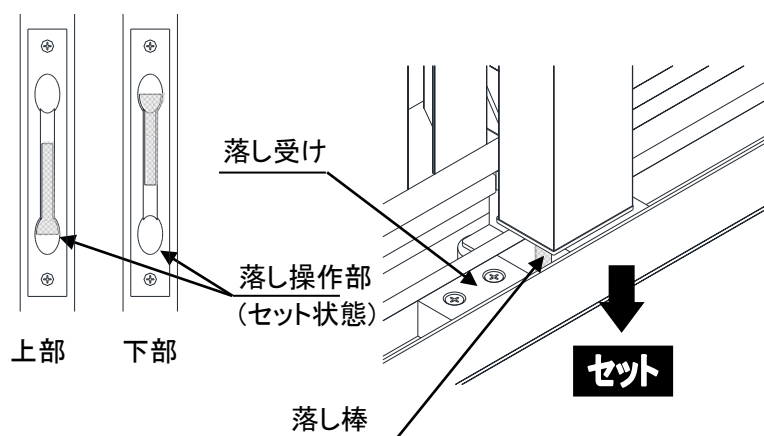
1. 引手にある落とし操作部を操作し、落とし棒を解除してください



2. 開口部に障害物がないことを確認の上、戸先の引手を持ってゆっくりと引いてください。

■引く方向が、上枠に沿うように確認しながら閉操作を行ってください

■扉を閉める時は、最後まで確実に閉めてください。

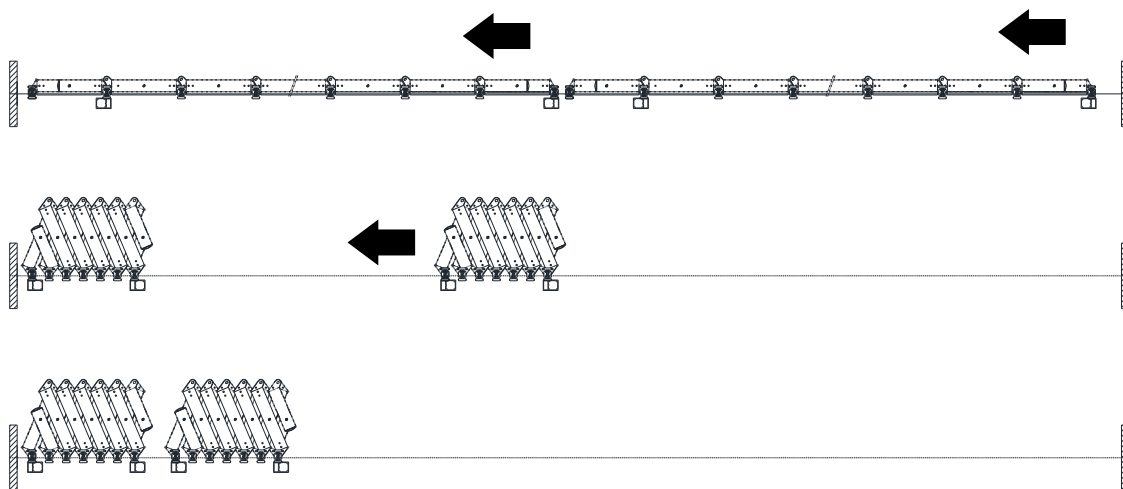


3. 扉を全閉し、引手にある落とし操作部を操作し、落とし棒をセット状態にしてください

■扉が完全に閉じたことを確認しておこなってください。

■開閉操作時の注意(扉ユニットが複数ある場合)

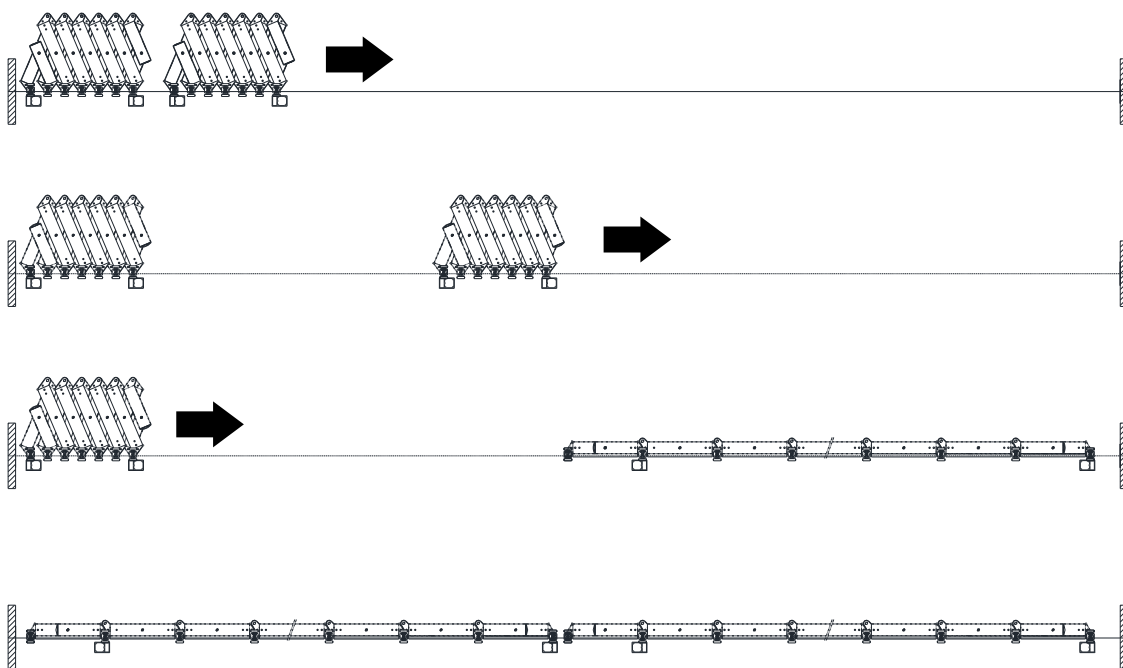
引手の落しは必ずどちらかをセット状態にし、扉を開けてください。
扉が全開しましたら、セット状態の落とし棒を解除し、扉をたたんだ状態のまま移動させてください。



扉が全開しましたら、戸先の落しを操作し、セット状態にしてください。

扉を閉じる際も、扉をたたんだ状態のまま、落とし受けのある場所まで移動させ、吊元の落しを操作し、吊元を固定してください。

固定しましたら、戸先側の引手框を持ち、扉を閉じてください。



4 故障と思われる前に

ご使用中に万一異常がありましたら、まず次のことをお確かめください。

こんなとき	ここをお確かめください
扉がたたまない	落とし棒は解除されていますか。 → 落とし棒を解除してから扉をたたんでください。 (3、6ページ)
	リンクの間に物が挟まっていますか。 → リンクや格子の間に物がなく、扉の周りに障害物がないことを確認してください。 (3、4ページ)
	レールにごみがつまっていますか。 → 下レール内にごみや物がなく、確認してからたたんでください。 (9ページ)
扉が閉じない	落とし棒は解除されていますか。 → 落とし棒を解除してから扉を閉じてください。 (3、7ページ)
	リンクの間に物が挟まっていますか。 → リンクや格子の間に物がなく、扉の周りに障害物がないことを確認してください。 (3、4ページ)
	レールにごみがつまっていますか、 → 下レール内にごみや物がなく、確認してから閉じてください。 (9ページ)

■その他ご不明な点がありましたら、無理な開閉・修理を行わず、お買い求めの販売店もしくは当社支店・営業所にご連絡ください。住所・電話番号は、この取扱説明書P12に記載してあります。

5 お手入れについて

長期間、清掃しないままにしておきますと、表面に付着した汚れは、シミや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに清掃してください。

清掃の目安は、少なくとも年に1～2回程度です。特に海岸近くや交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、こまめにお手入れしてください。

1. アルミニウム合金製部材

- 汚れは、柔らかな布、スポンジなどに水を含ませたものを使用し、洗い落としてください。金属タワシ、サンドペーパーやワイヤーブラシなどでこすると、表面にキズがつき腐食のもとになりますので、使用しないでください。
水洗いで取れない汚れなどは、食器用中性洗剤で洗い落としてください。
- 有機溶剤を含むガラスクリーナー、便器やタイル用の酸性洗浄剤やアルカリ性洗浄剤は、表面を侵し腐食のもととなりますので、使用しないでください。



2. レール溝のお手入れ

- レール溝にごみやほこり等がつまりますと、開閉操作のトラブルの原因となりますので、定期的に溝部の清掃をお願いします。



3. 下枠のお手入れ

下枠は、砂や泥、ほこりのたまりやすいところです。
戸車の摩擦を防ぎ、軽快な開閉をするために、汚れや異物に気づかれた際には、都度掃除をするようにしてください。

6 修理依頼について

- 修理にあたっては、次のことをお知らせください。

・商品名・購入年月日・購入先・破損箇所や不具合状況(例)開閉出来ない、格子材の破損

■ 修理依頼先

商 品 名	
購入年月日	年 月 日
購 入 先	
	☎() -
備 考	

本取扱説明書は、紛失または汚損した場合は、再発行いたします。
お気軽に購入先へご連絡ください。

7 商品保障について

本製品に関する商品保証の内容は次のようになっています。

本書は、当社の製品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。

保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取り扱いの工事店、建設会社、販売店又は当社支店・営業所に修理をご依頼ください

■ 保証期間

施工者より引き渡し日(注 1)から 2 年間

(注 1)改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。

■ 保証内容

取扱説明書、本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

■ 免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ① 当社の手配によらない第三者の加工、組立、施工、管理、メンテナンスなどに起因する不具合（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食。工事中の養生不良に起因する変色、腐食。強度が十分でないもしくは必要な強度に補強されていない下地に施工したことによる破損、開閉不良など）
- ② 表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合の不具合
- ③ 建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ④ 商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）又はこれらに伴うさび、かび又はその他の不具合
- ⑤ 商品周辺の自然環境、住環境等に起因する結露、腐食又はその他の不具合（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑥ 天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災など）による不具合又はこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑦ 引き渡し当時、実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
- ⑧ 犬、猫、鳥、鼠などの小動物に起因する不具合
- ⑨ 引き渡し後の操作誤り又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩ お客様自身の組み立て、取り付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- ⑪ 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑫ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

次のような消耗部品は有料となります

タイト材、小口カバー、全開ストッパー、全閉ロック、戸車、操作ツマミ、開閉補助部品、クッション材などの合成樹脂部品

※保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お取り扱いの工事店、建設会社、販売店又は最寄りの当社支店・営業所にお問合せください。

8 サービスネットワーク

事業所一覧

■ 本社・工場	〒916-0062 福井県鯖江市熊田町1-100	TEL (0778) 62-1122 (代) FAX (0778) 62-2234
■ 東京支店	〒111-0041 東京都台東区元浅草3-13-12 (Uビル8F)	TEL (03) 3842-1778 (代) FAX (03) 3842-1779
■ 仙台営業所	〒984-0056 宮城県仙台市若林区成田町16-2 (ロイヤルビル 成田町104)	TEL (022) 395-7471 (代) FAX (022) 395-7472
■ 名古屋支店	〒463-0088 愛知県名古屋市守山区鳥神町238	TEL (052) 778-7900 (代) FAX (052) 778-7910
■ 大阪支店	〒564-0053 大阪府吹田市江の木町20-23	TEL (06) 6155-5220 (代) FAX (06) 6155-5221
■ 福岡営業所	〒818-0059 福岡県筑紫野市塔原東4-15-14 (オフィス・レア筑紫野ⅦB棟2号室)	TEL (092) 918-6881 (代) FAX (092) 918-6885
■ 大分営業所	〒870-1118 大分県大分市高江南2-2-1	TEL (097) 547-8814 (代) FAX (097) 547-8817

グループ会社：北陸東エシャッター株式会社

■ 本社・福井営業所	〒910-0846 福井県福井市四ツ井1-14-5	TEL (0776) 54-4455 (代) FAX (0776) 53-6910
■ 鯖江営業所	〒916-0062 福井県鯖江市熊田町1-100	TEL (0778) 62-1856 (代) FAX (0778) 62-2440
■ 敦賀営業所	〒914-0121 福井県敦賀市野神15-5-6	TEL (0770) 21-5724 (代) FAX (0770) 21-5725
■ 金沢営業所	〒921-8001 石川県金沢市高島3-238	TEL (076) 292-0180 (代) FAX (076) 292-0703
■ 富山営業所	〒939-8207 富山県富山市布瀬本町14-16	TEL (076) 421-0723 (代) FAX (076) 491-4729
■ 鯖江工場	〒916-0062 福井県鯖江市熊田町1-100	TEL (0778) 62-1856 (代) FAX (0778) 62-2440
■ メンテナンス事業部	〒910-0846 福井県福井市四ツ井1-14-5	TEL (0120) 52-8970 (代) FAX (0776) 52-8778

※住所・電話番号など変更する場合がありますのでご了承ください。

2025年 3月現在

この取扱説明書を紛失した場合、また、本体の表示ラベルが
 損失した場合、再発行いたします。
 お気軽に販売店または、お近くの当社支店・営業所へご連絡ください。



株式会社 TOKO

〒916-0062 福井県鯖江市熊田町1-100
 TEL (0778) 62-1122

' 25. 3